

5年 7月 10日

長野県知事 様

令和5年度長野県産業廃棄物3R実践計画書

下記のとおり、産業廃棄物3R実践計画書を提出します。

協定期間	令和3年度から令和5年度	
会社名	株式会社 東建工業	
住所	〒388-0514 長野県東御市加沢460-1	
代表者名	代表取締役 櫻井 能成	
業種	製造業 ・ 建設業	
処理施設 所在地 (処理施設を有する場合)	施設名	所在地
担当部署	専務取締役	
担当者名	小林 光則	
連絡先	TEL	0268-62-1823
	FAX	0268-62-0793
	電子メールアドレス	info@token-e.co.jp
ホームページアドレス	http://www.token-e.co.jp	

1 産業廃棄物3R実践方針

- ・解体工事等においては法令遵守を第一として、調査及び報告をもれなく行い適正処理を行うよう下請け業者とも協力して現場の運営を行う。
- ・産業廃棄物の発生抑制を課題とし、現場毎に計画及び施工中の状況確認を行う。

2 排出抑制、リサイクルのための目標値及び過年度実績値

	R5年度目標値	R4年度実績値	R3年度実績値	2年度実績値
総排出量の推移 ($t \cdot kg \cdot m^3$)	800	719.33	1195,21	67,15
リサイクル量の推移 ($t \cdot kg \cdot m^3$)	750	702.73	1186,54	66,29
売上高の推移 (円)	250,000,000	237,942,075	283,665,872	200,501,546

3 排出抑制、リサイクルのための取組内容

- ・現場毎に廃棄物の分別処理を徹底し、リサイクルの向上と発生材の抑制に努める。
- ・再生材の利用を積極的に行っている業者と委託契約を結ぶようにする。
- ・材料の選定時には、品質の確保と工法を踏まえた上で再生材を含んだ資材の購入を心がける。
- ・事務用品等の購には、エコマーク商品の購入を心がける。
- ・社内で使用する紙に関しては、コピー用紙の(使用済み)裏紙使用を徹底する。
- ・エコアクション21の定期審査と合わせて、社内会議を年2回実施する。
- ・県が主催する各種団体の講習会には可能な限り参加する。
- ・不適切な処理が行われた場合は、即座に委託を中止して、関係機関に連絡をし原因究明に努め、排出業者として適正な再処理を行う。

以下の観点も参考としていただいで構いません。（必要に応じ写真等を添付してください。）

- ・産業廃棄物処理責任者等
- ・産業廃棄物の種類、排出量、処理量、処理の方法等に関する情報公開
- ・産業廃棄物処理施設の地域への公開、説明(処理施設を有する場合)
- ・処理を委託する処理業者(施設)の現地確認計画
- ・従業員教育(研修)計画
- ・リサイクル促進に向けた取組(計画段階、実施段階での工夫など)
- ・処理委託した廃棄物について、不法投棄・不適正処理が生じた場合の排出事業者責任の徹底
- ・不適正処理を発見した場合の協力体制
- ・自社処理廃棄物の管理方法(自社処理を行っている場合)
- ・独自に取り組む事項

代替素材への転換(化石燃料由来プラスチック製品等からバイオマスプラスチックなど環境負荷の低い素材や製品へ転換していくこと)、環境認証制度等の取得(環境 ISO 14001、エコアクション 21 等)、電子マニフェスト(公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター)の導入等。

4 リサイクル製品使用率目標値

※リサイクル製品使用率＝リサイクル製品（材料）使用量／全体材料使用量（％）

製品（材料）種別	当年度目標値	過年度実績値		
	5年度目標値	4年度実績値	3年度実績値	2年度実績値
再生アスファルト	100	100	100	100
再生砕石	100	100	100	100
パーティクルボード	100	0	0	0
全体	100	100	100	100